

米の知識とたき方 たべ方（第9回）（新しき世界へ 1970年8月号）

米の知識(その九)

んな事がやれない。自然五分づき米の食べ方に精進せざるを得なくなるだろう。もっとも七分づきと云って、五分づき程度にしたなら、是も政策としてはよいだろうが。

ともあれ、惟神皇国日本の主食物はすべからく玄米を以て最上とすることは最早や議論の余地なきところであるが、多年西洋式食物に麻痺されて来た国民は、一躍玄米へと遷元することは聯か無理なりとすれば、純粹なる無砂搗の五分或は三分搗から逐次玄米食と雑穀食へと純粹日本の根元に還るべきである。いづれにしても国民は迷うことなく玄米を以て主食となす食養立国の大精神を、把握してこの未曾有の国難突破に国民健康の体力を以て進すべく覚醒すべきである。

今回政府が白米禁止令を公布し国民保健と戦時下食糧問題の解決に一步前進の態度を示したことは実に歓迎すべき現象である。直接国民保険に又、戦時下食糧問題に当らるゝ為政者当局に於かれては此際更に一步を進めて徹底的な戦時食糧国策を確立され国民健康の増進を期し、以て皇道日本の大飛躍体制を確立強化さるる為めには、国民精神運動の中核に、われわれの意図を採り入れて献身的に行うべきである。現に我々は、二分づき米を一合五勺で生命を健康にし、充分働いている同志を沢山もっている。もしこの方法が全国民に行えないにしても、官公吏各位が模範として行っただけでも何百万石の米を節約出来るのである。もし一食五勺が無理ならば八勺でもよい。それでも一人の一年の消費量は七斗強にすぎない。この方法が全国に行ったなら明年度に二千万石の米を残す事が出来る。そして二千万石を残す位の方法でやって事實は、余程少くなるとみなければならぬから、計画の目標は、そこにおかなければなるまい。いわんや明年度の米作は、従来の暦年度の関係からみて、不況に陥るべきは当然らしい。不作でないとしても、不作対策をいまから

立てゝ置かずして何をか、戦時国策といゝ得ようぞ。

われわれは、身をもって行って、現に一日二十銭か三十銭の食費で健康を獲得しているのであって、机上論ではないのである。だから、ハイガ米も、七分づき米も実に国策でないとい絶叫したいのである。

改めて結論として再言すれば、

五分づきにすること。

炊き方、食べ方を指導すること。

一人分の標準食量を一合五勺か二合五勺にすること。

雑穀食を奨励し、副食物を減らすこと。(玄米に近くなる程成分が沢山あるから副食物を減らさないと栄養過剰になって、反って害がある)

肉、砂糖の厳禁のこと。

である。この方法は、明年度の不作対策を克服し、更らに、国民健康を徹底的に回復し得るであろう。敢えて心ある国民各位の反省によって、非常時突破この国策を、為政者が一日も早く採用せらるゝ事を念願して止まない。

一八 米の問題の現在及将来

米の問題の時局的重大性は、実に現下の我国の忽緒にすべくもない国内的且つ、東亜建設途上の一大懸案となりつゝある。この一大懸案は、政府の強力なる腰も、国民の熱烈なる愛国心の発露によらねば、到底所期の目的は貫徹すべくもあるまい。いま現下の状況と将来への動きについて一瞥を試みて、筆者の所見を開陳することゝする。

米の問題を単に物の問題とせず、日本人の精神的訓練と肉体的保健の重要な要素として採り上げねばなるまい。敢て時局性を中心として鳥瞰を試みることにする。

(イ)自給の困難について

食糧には心配がないというのが戦時日本における国民の心に懐いた誇りであり確信であった。日本農業の食糧生産能率の高いことはドイツ景気研究所の作成にかゝる表によって一目瞭然である。

国名 理論上可能な食糧自給率 実際に到達した同自給率 実際自給率の可能率に対する百分率

オランダ	四四	六七	一五二
イタリア	九三	九五	一〇
ニ			
大ドイツ	八六	八三	九七
英本国	五七	二五	四四
フランス	一五五	八三	五四
ソ聯	五五一	一〇一	一八
日本	二七	九五	三五二
米国	四八七	九一	一八

かくも能率を發揮し得たことは、米作本位の極端な集約農法によるものである。さらに水産業は世界第一位にある。加うるに蔬菜、果実類にも恵まれ、また小麦、大麦、裸麦等

の麦類、甘、馬鈴薯などの芋類も自給自足が出来ているので食糧のみは、いかに長期戦になっても大丈夫と、これまで国民一般に考えられていたのである。

しかるにこれが突如として必ずしも安心出来ないということになって来たのだから多数国民が全く意外の念に打たれたのも無理はない。主要食料品であり、いま問題となっている米について観察するに内地において米の供給が十分であるのは朝鮮、台湾より供給を入れて始めて可能なのであった。

過去三ヶ年平均において前年よりの持越を除いた内地への新たな供給量七千七百十五万石中、朝鮮台湾米は一千三百五十万石即ち一割七分四厘を占めている。だからもし何等かの故障によってこの外地米の内地への供給が不円滑となった場合には、内地の自給は忽ち破綻の運命に至らざるを得ない。

大正七年の米騒動と雖も数量の不足はいうに足らず、七年三百六十万石、八年五百四十万石の外米を輸入して需給のバランスを得た程度である。この僅かの数量不足が戦時インフレの波に乗って米価の急騰を招来する因子となり、遂にあの騒動にまで至ったのであることを反省せねばならぬ。

(ロ)天候の関係について

わが米穀自給力に対する第二の不安はいうまでもなく天候である最近十年間の実収統計について見ると。(単位千石)

昭和五年	六六、八七五	昭和十年	五七、四五六
同 六年	五五、二一五	同十一年	六七、三三九
同 七年	六〇、三九〇	同十二年	六六、三一九
同 八年	七〇、八二九	同十三年	六五、八六九
同 九年	五一、八四〇	同十四年	六四、六七九

(第一回予想)

過去十ヶ年間に於ける最高記録は昭和八年の七千〇八十二万石であり、最低は翌九年の五千百八十四万石であつて、兩者の間には約一千九百万石の差がある。しかも作付反別は十ヶ年間に殆んど増減なく、昭和五年三百二十三万九千町歩であつたものが、十四年には三百十八万九千町歩と減少している有様ではないか。

(ハ)消費の増加について

内地米穀自給力に対する第三の不安は近年内地の米の消費が増加しつゝあるばかりでなく、満洲、支那において需要が頓に殖えて来たのである。財界の好調につれて米の消費の増大することは歐洲大戦の経験によつても明らかである。

(単位千石)

歐洲大戦当時消費高	満洲事変以降
大正二年 五四、五〇三	昭和七年 六六、三七四
同三年 五一、三二七	同八年 七二、四一三
同四年 五八、九二一	同九年 七六、七五三
同五年 五八、二二五	同十年 七〇、五三八
同六年 六一、二一九	同十一年 七三、〇四〇
同七年 六二、七四〇	同十二年 七九、〇六六
昭和十三年 八〇、〇二二	

人口の自然増加に伴つて消費の増加するのは当然であるが、大正元年から昭和十三年までの二十七年間に増加した消費量は二千五百七十万石であつて、これを一ヶ年に割当てる

と九十五万石であるが、大正二年から七年までの間には年百六十五万石宛、また昭和七年から同十三年までの間には年々二百三十万石近くを増加しているのである。さらに朝鮮工業化と経済力の向上によるといわれる、朝鮮の消費増は驚異的といってもいゝ程である。(単位千石)

昭和十年 八、一三三 昭和十一年 八、五〇七

同十二年 一二、五七九 同十三年 一五、七八三

満洲の消費は明瞭でないが、過去五ケ年に百七、八十万石から三百万石以上に増加している。

(二)対策の手おくれ

かゝる情勢の処へ早魃が襲来し幸い内地では六千四百万石の予想収穫高を確保し得たが、朝鮮においては一千万石以上の減少の予想さるゝに至り、内地への移出どころか朝鮮の需要さえ充分でないと言われるに至っている。この結果、米の問題は俄然事変下の重大問題として登場して来た。米の問題をこゝに持って来たについては農林当局に重大な責任がある。特に事変勃発当初から一ケ年半を米穀数量の調節に対して何等関心を示せなかった有馬元農相と当時の当局の無能は当然非難に値いするものである。

我国において米の統制ほど高度なものはなく政府はこのために厩大なる資金を擁し、現実に米穀そのものを支配する権限を有しているのである。有馬元農相が立案した米穀配給統制法は米穀統制を配給にまで拡大したもので、事変下適當の処置であるが、肝腎の需給のバランスを図ることを全然逸したのは重大なる手抜きであった。

支那事変勃発の当初当局でなくとも、食料問題の前途に思い至らないものは、なかった筈で、従って事変に臨む当局は、全き用意があった筈である。平時は凶作に見舞われても、

それに対する方策樹立は比較的容易である。しかしこれが今日の如き事変下になると労働力も不足し資材も足りない。また海外から外米を輸入するにしても、これに充当すべき資金、輸送力は貴重である。

農林省は本年度に入って始めて内地だけに米の増産計画を樹てて実行した。しかしこれを何故二ヶ年先の十二年度から実施しなかったのであるか。同時にまた朝鮮、台湾をも共に増産に進ませなかったか。一ヶ年の違いで労力、物資には非常な違いがある政府の物動計画が本格的に実施の緒に着いたのは昭和十三年夏からであった。だからせめて一年先きの十三年度から増産計画を実行していれば耕地の改良にしても、増収にしても、もっと進んでいたに違いない。

(ホ)消費の抑制について

更に政府は最近に至って漸く消費の節約を奨励するに至った。しかし政府の持てる米穀統制力の根源は経済的には政府所有米と何時でも米を買い入れ得る能力とである。従ってこの政府所有米が減少すれば直ちにこれを補充するか、さらに何時でも補充し得べき情勢に国内の米穀事情を置くようにしなければならぬのである。しかるに事変勃発以来、政府米は漸減の一路を辿っているに拘らずその補充策も講ぜず、また消費抑制にも手を着けなかったのである。また政府の米価抑制策は消費の増加を促しこそすれ、これを抑えるものではない。殊に最近の如く都市、地方を通じて景気が一般に浸透し、また雑穀を始めとする他の食料品の著しく昂騰しているときにおいては米穀消費は増加するばかりであった。この観点からしても亦米の消費節約には早くから着手しこれに一層の力を入れる必要があったのだ。

(ヘ)不況対策の徹底について

米の不足対策には大要左の如きものがある。

- 一、節米
- 二、代用食
- 三、外米の移入
- 四、増産

第一の節米の方法としては(イ)白米禁止(ロ)酒醸造の制限が先づ考えられる。政府の精白米禁止は販売業者の白米取扱を禁止は為し得るが自家用米には及ばないのである。内地米の販売高は十三年度において三千五百万石であつて、この外朝鮮、台湾米の内地移入高一千五百万あるので合計して白米禁止の目標となる米は五千万石である。これを七分づきによつて百五十万石乃至二百万石を節約し得るとしているから節約率は四分以下である。なお外地米を入れるとして白米で移入する外ないのでこれは別である。酒に使用する米の量は約四百万石であるが、造石高を半減するとして浮ぶ処は二百万石である。酒以外の菓子、味噌、醤油などの便用量は殆んどいうに足らぬ。そこで七分づきと造酒制限の両者によつて確実に節約され得る量は三石五十万石乃至四百万石ということになる。

よつて、節米を徹底せしめるには五分つき程度にまで引き下げて、自家用にまで及ぼさなくては徹底的な節米らしい節米の効果は上らない。

(ト)米価を引き上げ得るか

又消費節約を経済の法則に従つて行わしめる方法として政府の米価抑制策とは逆に米価を騰貴せしめるというやり方がある。政府は昨年来物価据置の方針をとり本年夏までは十二年十二月に決定した最高公定価格三十五円四十銭を持続して来た。しかし、それでは市

場、特に産地における実際の売買価格との間に余りの懸隔が生じたので本年八月米穀配給統制化による最高米価として三十八円という価格を決定し、これ以上の売買は法律によって罰することにした。そして、更らに十月七日、四十三円に引き上げた。しかしこの価格はなお励行されておらず、ために市場への出廻は衰退している。そして農村の要望通りこれを引上げるべきかどうか問題となるかも知れぬ。それは兎に角として米価が騰貴すれば一般の物価騰貴を助長するという理由により米価を抑制している政府の方針には根拠がある。殊に総動員法を発動してまで賃金給料も釘付にしている際米価の騰貴を許す訳には行かぬのは無理のない所である。併し低物価政策が増産と消費節約に矛盾するのは否まれない。

(チ)増産は可能か

わが国が過去において量も多く外米を輸入したのは大正八年の五百四十二万八千石、大正十四年の五百十三万六千石であるが、近年は前述の如く極めて少量の輸入に止めているので外米輸出国は他にそれぞれ市場を求めており過剰米としては殆んどあるまいと考えられる。従って新たなる需要者の出現は、当然に市価の騰貴を招来するので、現在の一石当り冲着輸入値段二十円未満では大量の買付は到底困難である。他方買付資金の問題もあって、もし一石三十円に騰貴すれば三百三十余万石を入れることによって、直ちに貴重な外貨一億円を蕩尽することになる訳である。ために政府がこの際思い切った大量の外米買付を為すことは恐らく実現困難であろう。更らに国民保健の観点からもこうした日本人の健康に不適當な米を輸入することは賛成し得ない。

更らに増産計画であるが、農林省は本年左の如き増産計画を樹てこれを実施したが、前三年の平均実収高より約三百万石も少い数量なので、実際には僅か百万石の増産計画であるが、これを実施した結果は見事失敗であって、第一回予想収穫高によると六千四百六十

七万石を得たに過ぎず、目標より二百七十九万石の大減である。その原因は西日本の旱害にあると云うが、東日本の豊作と相殺すれば結局増産の予定通りの成績を収め得なかったということになる。又内地においては単位面積当りの収量が最早飽和点に達している。次表をみよ。

反当 量		反当 量	
大正九年	二石〇〇二	昭和九年	一石六三四
大正十年	一、七六〇	昭和十年	一、七九三
同 十一年	一、九三二	同十一年	二、一〇〇
同 十二年	一、七六一	同十二年	二、〇六二
同 十三年	一、八一九	同十三年	二、〇四五
平均	一、八五八	平均	一、九二六

即ち大正と昭和の十五年間の収穫増は僅かに反当り六升八合に過ぎない。本年の成績に鑑みれば、政府が十四年度の計画に引続き十五年度増産計画として樹てた左の如き案も恐らくは机上案に終るのではあるまいか。(単位千石)

生産目標

基準数量 六七、四六五

増産数量 三、六一六

生産目標 七一、〇八一

増産数量

反当収量増加により 五、一三八

耕地の拡張改良により 四七八

計

三、六一八

これに対して朝鮮における反当収量は過去十五ヶ年間に躍進しつゝあり、将来さらに伸びる余地があるようである。

	反当量		反当量
大正十一年	〇石八三九	昭和十一年	一石二一二
同十二年	〇、九三二	同十二年	一、六三五
同十三年	〇、九六四	同十三年	一、四五四
平均	〇、九一一	平均	一、四三三

右の朝鮮の躍進に比して台湾の増加率は劣っている。然らば満洲はどうであるかというに、その生産輸入並に消費高は左の如くである。(単位千石)

	生産	輸入	消費
昭和十年	一、五九七	五三〇	二、〇九五
昭和十一年	二、一五三	七〇八	二、八四九
昭和十二年	二、八七九	四七九	三、三三七
昭和十三年	三、一八三	三八八	三、四七八
昭和十四年	三、五〇九	七〇〇	四、一〇七

(一部推定)

消費も著増しているが生産も過去五ヶ年間に二倍以上に上っている。次に支那であるが、安徽省を除き中支五省は何れも自給自足している。北支五省は水田耕作に適せず、中支、

朝鮮から七八十万石を輸入する状況である。これを要するに米の増産は内地では多くを望み得ず朝鮮、満洲、中支に俟つ外はない。従って早急の増産を期待することは恐らく覚束ないであろう。

(リ)応急処置を

そこで当面の応急措置をどうするかという訳であるが、いま昭和十二、十三、十四の三ヶ年の需給の実績並に推算を掲げれば左の如くである。(単位千石)

	十二年	十三年	十四年(推定)
前年よりの持越高	七、五一一	八、四九三	三、一六二
生高	六六、三一九	六五、八六九	六四、六七〇
朝鮮より移入量	一〇、一四九	五、八〇〇	

本文の複写、複製、転載、その他いかなる方法による使用の際には日本 CI 協会にご相談ください